

# 平成22年度

## 芦屋市の予防接種について

芦屋市では、予防接種を受ける方法として、「集団接種」と「個別接種」があります。集団接種とは、定められた日程および会場で受けるもので、個別接種とは、あらかじめ市が接種を委託している市内の医療機関で受けるものです。

「いつ」「どこで」「なにを」受けるか、正しい予防接種の知識を身につけていただくために「予防接種と子どもの健康」を同封致します。予防接種を受けられる前には必ずお読み頂いてからお越しください。

### 1 集団接種【BCG、ポリオ】

- 費用：無料  
 受付時間：午後1時15分～午後2時15分  
 日程：下表参照（個別通知は致しません。「広報あしや」でご確認ください。）  
 場所：芦屋市保健センター（呉川町14-9）  
**※お車での来場はご遠慮ください。公共交通機関等をご利用ください。**  
 持ち物：母子健康手帳、予診票（体温は会場ですります）

(1) BCG <対象年齢：生後満3か月～6か月未満>  
 満3か月とは、誕生日の前日を指します。6か月未満とは、誕生日の前々日を指します。（民法上の解釈を用いています。）

**※他の予防接種と重なる場合はBCGを優先して接種してください。**

生後満6か月になるとBCG接種ができなくなります。満3か月を過ぎたらできるだけ早く接種してください。

生後満6か月に達するまでに医学的な理由でBCG接種ができなかった方は、満1歳になるまでに保健センターまでご相談ください。

### <平成22年度 BCG接種日程及び対象者>

接種日	対象者生年月日
平成23年 2月14日(月)	平成22年 8月15日 ～ 平成22年11月14日
平成23年 3月14日(月)	平成22年 9月15日 ～ 平成22年12月14日
平成23年 4月19日(火)	平成22年10月21日 ～ 平成23年 1月20日
平成23年 5月16日(月)	平成22年11月18日 ～ 平成23年 2月17日
平成23年 6月21日(火)	平成22年12月23日 ～ 平成23年 3月22日
平成23年 7月19日(火)	平成23年 1月21日 ～ 平成23年 4月20日

### (2) ポリオ (春実施日程) <対象年齢：生後3か月～90か月未満>

日程	平成23年 5月27日(金)	5月30日(月)	5月31日(火)	6月1日(水)
対象地区	精道小学校区	山手小学校区	岩園小学校区	宮川小学校区
	茶屋之町・大榎町 公光町・川西町 津知町・竹園町 精道町・浜芦屋町 平田北町・伊勢町 松浜町・平田町	奥山・奥池町 奥池南町・山手町 山芦屋町・東芦屋町 西山町・三条町 大原町・船戸町 松ノ内町・月若町 西芦屋町・三条南町 上宮川町・業平町 前田町・清水町	六麓荘町・岩園町 翠ヶ丘町・親王塚町 楠町	打出小槌町・宮塚町 若宮町・宮川町 浜町・西蔵町 呉川町
	朝日ヶ丘小学校区	浜風小学校区	潮見小学校区	打出浜小学校区
	朝日ヶ丘町 東山町	新浜町・浜風町 高浜町	若葉町・緑町 潮見町・陽光町 海洋町・南浜町 涼風町	春日町・打出町 南宮町・大東町

### 2 個別接種【ジフテリア百日せき破傷風混合(DPT)、麻しん風しん混合(MR)、日本脳炎、ジフテリア破傷風混合(DT)]

- 対象年齢：芦屋市の予防接種対象年齢一覧表（裏面参照）  
 費用：無料  
 場所：芦屋市個別接種実施医療機関（裏面参照）  
 持ち物：母子健康手帳  
 実施時期：接種年齢内であれば受けられます。

接種前に実施医療機関に電話でご予約ください。

※日本脳炎は、平成22年4月1日より1期初回接種<接種対象年齢：生後6か月～90か月未満、標準的接種年齢：3歳>は積極的に実施するよう、厚生労働省より通知がありました。

### 3 予防接種を受ける前の一般的な注意

安全に予防接種を受けられるよう、保護者の方は、以下のことに注意の上、当日に予防接種を受けられるかどうか判断してください。

- ① 当日は、朝からお子さんがふだんと変わりないかよく確認しましょう。体調が悪いと思ったら、かかりつけ医に相談の上、接種すべきか判断しましょう。
- ② 予防接種予診票は、接種会場(保健センター、個別接種実施医療機関)にあります。予診票は、接種する医師への大切な情報です。責任を持って記入してください。
- ③ 予防接種を受けるお子さんの日頃の健康状態をよく知っている保護者が会場へ連れて行きましょう。
- ④ 母子健康手帳を持参されていない場合は、接種できないことがあります。
- ⑤ 芦屋市保健センターや個別接種実施医療機関で予防接種を受けることが困難な場合は、事前に下記までご相談ください。

(問い合わせ) 芦屋市保健センター TEL(0797)31-1586 FAX(0797)31-1018  
 (平日午前9時～午後5時30分、ただし土・日・祝日は休み)

# 芦屋市予防接種対象年齢一覧表

接種名	接種対象年齢	標準的接種年齢	接種回数	接種月		
集団接種	ポリオ	生後3か月～90か月未満	生後3か月～18か月	41日以上あけて2回	春と秋に1回ずつ接種	
	BCG	生後3か月～6か月未満	生後3か月～6か月未満	1回	年12回	
乳幼児期	DPT (ジフテリア破傷風百日咳)	I 期初回	生後3か月～90か月未満	生後3か月～12か月	20～56日あけて3回	通年
		I 期追加	生後3か月～90か月未満 I 期初回(3回)接種後、6か月以上おく	I 期初回3回接種後、12か月～18か月の間に1回	1回	
	MR (麻しん風しん)	I 期	生後12か月～24か月未満		1回	
		II 期	5歳以上～7歳未満で、小学校就学前1年間		1回	
学童期	日本脳炎	I 期初回	生後6か月～90か月未満	3歳	6～28日あけて2回	通年
		I 期追加	生後6か月～90か月未満 I 期初回(2回)終了後、概ね1年おく	4歳	1回	
	日本脳炎	II 期	9歳以上～13歳未満	小学校4年生	1回	通年
	DT (ジフテリア破傷風)		11歳以上～13歳未満	小学校6年生	1回	通年

※ 予防接種対象年齢を一覧表にしたもので、便宜上学年で区切っていますが、接種対象年齢内であれば、無料で接種可能です。  
 ※ ジフテリア百日せき破傷風混合(DPT)と日本脳炎のI 期初回接種については、規定の接種間隔内に医学的な理由以外で接種できなかった場合、定期の予防接種として認められず任意の予防接種となります。

# 平成22年度 芦屋市個別接種実施医療機関

ジフテリア百日せき破傷風混合(DPT)、麻しん風しん混合(MR)、日本脳炎、ジフテリア破傷風混合(DT)の予防接種を実施しています。

※ 接種前に電話でご予約ください。

※ 問診票は各医療機関にあります。母子健康手帳をご持参ください。

H22.10.18 現在

	病医院名	住所	電話番号	予防接種受付
1	市立芦屋病院	朝日ヶ丘39-1	31-2156	事前に予約
2	青い鳥クリニック	大東町8-26	21-6330	診察時間内、日曜午前は要予約
3	芦屋橋本クリニック	業平町6-31	21-3131	事前に予約
4	あずみクリニック	松ノ内町6-23	25-1078	診察時間内
5	いとう内科	西芦屋町8-19	32-2030	〃
6	大谷クリニック	大原町11-24-207-1	38-7001	〃
7	大森医院	浜風町3-4	32-3997	事前に予約
8	上條医院	高浜町7-2-105	34-0787	〃
9	かわもり小児科	竹園町6-22	34-6321	診察時間内
10	京極小児科	楠町8-13	31-2735	診察時間内
11	高内科	東山町5-8-2F	38-0022	事前に予約
12	幸原小児科内科医院	南宮町7-1	22-0338	診察時間内
13	さわだクリニック	川西町8-13-2F	23-7117	〃
14	重信医院	西山町11-3	31-2480	〃
15	筋師医院	岩園町7-26	23-0627	事前に予約
16	鈴木小児科	高浜町7-2-105	34-0766	診療終了30分前まで受付
17	多田医院	打出小槌町13-5	32-3884	診察時間内
18	冨永医院	公光町10-20	22-3823	事前に予約
19	長澤クリニック	船戸町2-1-107	25-0075	〃
20	ながれたに内科クリニック	清水町10-6	22-4592	診察時間内
21	野村医院	伊勢町5-10	22-5505	事前に予約
22	平林医院	浜町9-5-101	22-3548	診察時間内
23	永松クリニック	東芦屋町6-22-1F	32-3399	事前に予約
24	中村内科	精道町2-4	23-0468	診察時間内
25	松葉医院	翠ヶ丘町1-4	22-1641	〃
26	松村内科クリニック	伊勢町7-27	31-0813	〃
27	みむらクリニック	大原町15-14	32-5172	〃
28	宮崎内科クリニック	春日町7-3-201	25-2528	〃
29	山下医院	川西町2-35	22-5124	〃
30	吉田内科クリニック	茶屋之町2-21-305	38-7210	〃
31	渡辺内科クリニック	高浜町7-2-105	80-8200	〃

保護者各位

### 日本脳炎ワクチン接種について（お知らせ）

日本脳炎ワクチン接種に関して、平成 22 年 4 月 1 日付けで厚生労働省より通知があり、I 期初回の対象者（接種対象年齢：生後 6 か月～90 か月未満。標準的な接種年齢：3 歳）に対してのみ積極的勧奨を再開しておりました。そして II 期接種対象者（接種対象年齢：9 歳以上 13 歳未満。標準的な接種年齢：小学校 4 年生）および平成 17 年以降接種機会がなかった方 に関しては現在検討中とご案内しておりました。

今回、平成 22 年 8 月 27 日付で厚生労働省より予防接種実施規則の一部改正があり、平成 17 年以降接種機会がなかった方への接種機会が確保されることとなりました。

つきましては下記のとおりご案内いたしますので、市内各個別接種実施医療機関へお問い合わせの上、接種していただきますようお知らせします。

ただし、場合によってはすぐに接種することができかねることもございますので、ご了承いただきますようお願い申し上げます。

#### 記

- 1) 日本脳炎予防接種 II 期（接種対象年齢：9 歳以上 13 歳未満）が再開されます。  
新ワクチン「乾燥細胞培養日本脳炎ワクチン」での接種が可能となりました。
- 2) I 期を完了しないまま 7 歳 6 か月を超えた場合、II 期対象年齢（9 歳以上 13 歳未満）内で不足分の接種が可能となりました。  
例(1) I 期を 1 回も接種していない⇒ II 期年齢内で 3 回接種  
(1～4 週間の間隔で 2 回。約 1 年後に 1 回)  
例(2) I 期を 1 回だけ接種している⇒ II 期年齢内で 2 回接種  
(1～4 週間の間隔で 2 回)  
例(3) I 期を 2 回だけ接種している⇒ II 期年齢内で 1 回接種

なお、上記例(1)～(3)の II 期(追加 1 回)については、厚生労働省から通知が届いておりませんので未定です。

それぞれの予診票は裏面の予防接種実施医療機関に備えております。母子健康手帳をご持参のうえ接種してください。

以上

ご不明な点がございましたら、保健センターまでお問い合わせください。

問い合わせ先：芦屋市保健センター

電話：(0797) 31-1586

FAX：(0797) 31-1018

平成22年度 芦屋市個別接種実施医療機関

ジフテリア百日せき破傷風混合(DPT)、麻しん風しん混合(MR)、日本脳炎、ジフテリア破傷風混合(DT)の予防接種を実施しています。

※ 接種前に電話でご予約ください。予診票は各医療機関にあります。母子健康手帳をご持参ください。

H22.4.1 現在

	病医院名	住所	電話番号	予防接種受付
1	市立芦屋病院	朝日ヶ丘町 39-1	31-2156	事前に予約
2	青い鳥クリニック	大東町 8-26	21-6330	診察時間内, 日曜午前は要予約
3	芦屋橋本クリニック	業平町 6-31	21-3131	事前に予約
4	あずみクリニック	松ノ内町 6-23	25-1078	診察時間内
5	いとう内科	西芦屋町 8-19	32-2030	〃
6	大谷クリニック	大原町 11-24-207-1	38-7001	〃
7	大森医院	浜風町 3-4	32-3997	事前に予約
8	上條医院	高浜町 7-2-105	34-0787	〃
9	かわもり小児科	竹園町 6-22	34-6321	診察時間内
10	京極小児科	楠町 8-13	31-2735	診察時間内
11	高内科	東山町 5-8-2F	38-0022	事前に予約
12	幸原小児科内科医院	南宮町 7-1	22-0338	診察時間内
13	さわだクリニック	川西町 8-13-2F	23-7117	〃
14	重信医院	西山町 11-3	31-2480	〃
15	筋師医院	岩園町 7-26	23-0627	事前に予約
16	鈴木小児科	高浜町 7-2-105	34-0766	診療終了 30 分前まで受付
17	多田医院	打出小槌町 13-5	32-3884	診察時間内
18	富永医院	公光町 10-20	22-3823	事前に予約
19	長澤クリニック	船戸町2-1-107	25-0075	〃
20	ながれたに内科クリニック	清水町 10-6	22-4592	診察時間内
21	野村医院	伊勢町 5-10	22-5505	事前に予約
22	平林医院	浜町 9-5-101	22-3548	診療時間内
23	永松クリニック	東芦屋町 6-22-1F	32-3399	事前に予約
24	中村内科	精道町2-4	23-0468	診療時間内
25	松葉医院	翠ヶ丘町 1-4	22-1641	〃
26	松村内科クリニック	伊勢町 7-27	31-0813	〃
27	みむらクリニック	大原町 15-14	32-5172	〃
28	宮崎内科クリニック	春日町 7-3-201	25-2528	〃
29	山下医院	川西町 2-35	22-5124	〃
30	吉田内科クリニック	茶屋之町 2-21-305	38-7210	〃
31	渡辺内科クリニック	高浜町 7-2-105	80-8200	〃

\* 基本の接種方法 (使用ワクチン: 乾燥細胞培養日本脳炎ワクチン)

	対象年齢	接種回数
I 期初回	生後 6 か月～7 歳 6 か月未満(標準的な接種開始は 3 歳)	1～4 週間の間隔で2回接種
I 期追加	生後 6 か月～7 歳 6 か月未満(標準的な接種開始は 3 歳)	I 期初回終了後, 約 1 年後に 1 回
II 期	9 歳以上 13 歳未満	1 回

## ヒブワクチン接種費用の助成制度が変更になります。

平成 22 年 8 月から開始しておりました「芦屋市ヒブ（Hib）ワクチン予防接種費用の一部助成制度」は、平成 22 年 12 月 31 日をもって終了し、平成 23 年 1 月 1 日以降は同封のリーフレットにある、新しい全額助成制度に引き継がれます。制度変更によりお手数をおかけしますが、よろしくお願いいたします。

これを機会に、ヒブワクチンを接種しましょう。

### ●主な変更点

平成 23 年 1 月 1 日以降のワクチン接種から

- 1 接種費用が全額助成（契約医療機関での接種料金の全額）となり、被接種者の自己負担金が無料になります。
- 2 助成の要件に被接種者の保護者の市民税課税額による保護者の所得制限がなくなります。
- 3 助成対象年齢が5 歳未満（誕生日の前々日）までに拡大されます。
- 4 原則として、市内の契約医療機関で接種を受けてください。

※ 詳しくは、同封の案内をご覧ください。

※ 旧制度での半額助成が、所得制限やお子さんの年齢等により対象外となられた方でも、新制度での助成要件を満たしていれば、平成 23 年 1 月 1 日以降に接種された分は全額助成の対象となります。

※ 旧制度での半額助成の請求がお済みでない方は、できるだけ早く（平成 23 年 3 月末までに）請求してください。

### 芦屋市ヒブワクチン予防接種費用助成事業の変更について

	H22 4月	12月	H23 1月	12月	H24 1月 2月 3月
接種方法	どちらの医療機関でも接種可能		市内の契約医療機関で接種		
助成額	半額助成		全額助成		

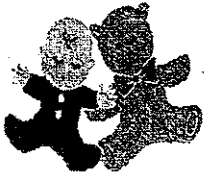
この案内は、平成 23 年 1 月 1 日現在の助成対象年齢の方すべてにお送りしています。すでに接種済みの方は、ご容赦ください。

### <問い合わせ先>

芦屋市保健センター（保健福祉部健康課）

〒659-0051 芦屋市呉川町 14-9

TEL (0797) 31-1586 FAX (0797) 31-1018



## 【ヒブワクチン接種・小児用肺炎球菌ワクチン接種】

### 助成制度のご案内

～平成23年1月から、全額助成制度が始まります～

乳幼児に死亡又は重篤な後遺症を残すことのある小児細菌性髄膜炎の原因は、インフルエンザ菌b型（ヒブ）の感染と肺炎球菌の感染とで約90%を占めているといわれています。これらの細菌は、髄膜炎以外にも肺炎や敗血症といった重症感染症を起こすことがあります。ヒブと肺炎球菌には、それぞれ発症及び重症化を予防するワクチンがあり、細菌性髄膜炎等の予防にはワクチン接種が最良の手段です。

小児細菌性髄膜炎を予防するために、できるだけ多くのお子さんにワクチン接種をしていただけるよう、ヒブワクチンと新たに小児用肺炎球菌ワクチンの接種費用の全額助成を行います。

1 助成期間：平成23年1月1日～平成24年3月31日まで

※上記期間外の接種については助成の対象になりません。

2 助成対象者：被接種者が以下の要件をすべて満たしていること。

①接種時に芦屋市に住民登録又は外国人登録がある。

②接種時に生後2か月～5歳未満（5歳の誕生日の前々日まで）

\*保護者の所得制限はありません。

3 対象となる接種・助成金額

市内の契約医療機関で接種した接種料金を全額助成します。

※ やむを得ない事情で市外の医療機関で接種する場合には、芦屋市の発行する「予防接種依頼書」が必要ですので、必ず事前に保健センターまでご連絡ください。なお、接種料金は自己負担となりますが、契約医療機関での接種料金を上限に、請求により償還いたします。また、平成23年1月以降、この案内の送付前に市外の医療機関で接種済みの方も償還いたします。

4 助成の手続

(1) 希望する契約医療機関に事前に連絡のうえ接種を受けてください。

(2) 接種申込書・予診票は契約医療機関にありますので、必要事項を記入し申し込んでください。

5 接種に必要な持ち物

(1) 母子健康手帳

(2) 健康保険被保険者証

(3) 「ヒブ（Hib）ワクチン接種に関する説明書」

「小児用肺炎球菌ワクチン接種についての説明書」

※事前に説明書の内容をよく読んでから接種を受けてください。

## 6 助成できる接種回数と標準的な接種期間

接種回数はお子さまの1回目の接種を行う年齢により異なります。また、詳細な接種間隔等については医療機関にご相談ください。

### ● ヒブワクチン接種

お子さまの1回目の接種を開始する年齢	接種回数
生後2か月～7か月未満	初回免疫として4～8週間の間隔で3回、追加免疫として3回目の接種から約1年後に1回＜計4回＞
生後7か月～1歳未満	初回免疫として4～8週間の間隔で2回、追加免疫として2回目の接種から約1年後に1回＜計3回＞
1歳～5歳未満	1回のみ接種

### ● 小児用肺炎球菌ワクチン接種

お子さまの1回目の接種を開始する年齢	接種回数
生後2か月～7か月未満	初回免疫として27日以上の間隔で3回接種、追加免疫として1歳～1歳3か月で1回接種＜計4回＞
生後7か月～1歳未満	初回免疫として27日以上の間隔で2回接種、追加免疫として1歳以上で1回接種＜計3回＞
1歳～2歳未満	60日以上の間隔をおいて2回接種
2歳～5歳未満	1回のみ接種

## <ご注意>

- 全額助成制度の開始により、平成22年8月より実施していました芦屋市ヒブ（Hib）ワクチン予防接種費用の一部助成制度（接種費用の半額を助成（上限4,000円）は、平成22年12月31日をもって終了します。平成22年12月31日以前の接種に関しては、全額助成の対象となりませんのでご了承ください。

また、接種費用の半額助成の請求がお済みでない方は、できるだけ早く（平成23年3月末までに）請求してください。

- 助成対象となる肺炎球菌ワクチンは、小児用（7価）ワクチンであり、成人用（23価）ワクチンではありません。
- 同じ種類のワクチン接種は、同じ医療機関での継続接種が原則です。前回と異なる医療機関で接種した場合に生じる追加料金等については、助成の対象となりません。

【芦屋市契約医療機関一覧表】

NO	診療所名	住 所	電話
1	市立芦屋病院	朝日ヶ丘町 39-1	31-2156
2	芦屋橋本クリニック	業平町 6-31	21-3131
3	芦屋グランデクリニック	前田町 3-5	22-8000
4	青い鳥クリニック	大東町 8-26	21-6330
5	あずみクリニック	松ノ内町 6-23	25-1078
6	かわもり小児科	竹園町 6-22	34-6321
7	京極小児科	楠町 8-13	31-2735
8	幸原小児科内科医院	南宮町 7-1	22-0338
9	さわだクリニック	川西町 8-13	23-7117
10	重信医院	西山町 11-3	31-2480
11	鈴木小児科	高浜町 7-2-105	34-0766
12	多田医院	打出小槌町 13-5	32-3884
13	富永医院	公光町 10-20	22-3823
14	永松クリニック	東芦屋町 6-22	32-3399
15	ながれたに内科クリニック	清水町 10-6	22-4592
16	平林医院	浜町 9-5-101	22-3548
17	松葉医院	翠ヶ丘町 1-4	22-1641
18	みむらクリニック	大原町 15-14	32-5172
19	宮崎内科クリニック	春日町 7-3	25-2528
20	毛利耳鼻咽喉科芦屋クリニック	南宮町 10-24	69-8741
21	吉田内科クリニック	茶屋之町 2-21-305	38-7210

※助成制度の詳細に関しては市ホームページにも掲載していますので、ご参照ください。

(市ホームページ→<http://www.city.ashiya.lg.jp/>)

<問い合わせ先>

〒659-0051

芦屋市呉川町 14-9

芦屋市保健センター（保健福祉部健康課）

TEL (0797) 31-1586

FAX (0797) 31-1018



# ヒブ（Hib）ワクチン接種についての説明書

## 1 乳幼児の細菌性髄膜炎とヒブ（インフルエンザ菌 b 型）について

体の中で最も大切な部分ともいえる脳や脊髄を包んでいる膜を髄膜といい、この髄膜に細菌やウイルスが感染して炎症が起こる病気が髄膜炎です。髄膜炎には、細菌が原因の「細菌性髄膜炎」と細菌以外（ウイルスなど）が原因の「無菌性髄膜炎」がありますが、治療後の経過が悪く後遺症が残るなどのため特に問題となるのが「細菌性髄膜炎」です。乳幼児の細菌性髄膜炎の初期症状は、発熱や嘔吐、不機嫌、けいれんなどで、風邪などの他の病気の症状と似ているため、早期に診断することはとても難しい病気です。

乳幼児の細菌性髄膜炎を起こす細菌はいくつかありますが、原因の半分以上を占めているのが「インフルエンザ菌 b 型」という細菌で、略して「Hib（ヒブ）」と呼ばれています。ヒブは冬に流行するインフルエンザ（流行性感冒）の原因である「インフルエンザウイルス」とは全くの別ものです。また、他の多くの細菌やウイルスとは異なり、ヒブは乳幼児に感染しても抗体（免疫）がでず、繰り返し感染することがあります。

ヒブによる細菌性髄膜炎（ヒブ髄膜炎）は、5歳未満の乳幼児がかかりやすく、特に生後3か月から2歳になるまではかかりやすいので注意が必要です。日本の年間患者数は少なくとも600人と報告されており、5歳になるまでに2,000人に1人の乳幼児がヒブ髄膜炎にかかっていることとなります。

ヒブ髄膜炎にかかると1か月程度の入院と抗生物質による治療が必要となりますが、治療を受けても約5%（年間約30人）の乳幼児が死亡し、約25%（年間約150人）に発育障害（知能障害など）や聴力障害、てんかんなどの後遺症が残ります。さらに最近では抗生物質の効かない菌（耐性菌）も増えてきており、治療が困難になってきています。その他にもヒブは、肺炎、喉頭蓋炎、敗血症などの重篤な全身感染症を引き起こします。

## 2 ヒブによる感染症を予防するヒブワクチンの有効性

接種年齢は、2か月以上になれば受けられます。望ましい接種スケジュールは、初回免疫として生後2か月から7か月になるまでに接種を開始し、4～8週間間隔で3回、追加免疫として3回目の接種から約1年後に1回の計4回接種します。ヒブワクチンは、4回の接種を受けた人のほぼ100%に抗体（免疫）ができ、ヒブ感染症に対する高い予防効果が認められています。

このワクチンは、製造の初期段階に、ウシの成分（フランス産ウシの肝臓および肺由来成分、ヨーロッパ産ウシの成分、米国産ウシの血液および心臓由来成分）が使用されていますが、その後の精製工程を経て、製品化されています。また、このワクチンはすでに世界100か国以上で使用されており、発売開始からの14年間に約1億5千万回接種されていますが、このワクチンの接種が原因でTSE（伝達性海綿状脳症）にかかったという報告は1例もありません。したがって、理論上のリスクは否定できないものの、このワクチンを接種された人がTSEにかかる危険性はほとんどないものと考えられます。

## 3 ヒブワクチン予防接種の副反応

ヒブワクチン接種後に、他のワクチン接種でもみられるのと同様の副反応がみられますが、通常は一時的なものなので数日で消失します。最も多くみられるのは接種部位の発赤（赤み）や腫脹（はれ）です。また発熱が接種された人の数%におこります。

重い副反応として、非常にまれですが、海外で次のような副反応が報告されています。

- (1) ショック・アナフィラキシー様症状（じんましん・呼吸困難など）、
- (2) けいれん（熱性けいれん含む）、
- (3) 血小板減少性紫斑病。

## 4 接種対象者

接種時点で、芦屋市の住民である生後2か月から5歳未満のこども（5歳の誕生日の前々日まで）

## 5 予防接種をうける前に

### (1) 一般的注意

気にかかることやわからないことがあれば、予防接種をうける前に担当の医師に質問しましょう。十分に納得できない場合には、接種をうけないでください。予診票は接種をする医師にとって、予防接種の可否を決める大切な情報です。保護者が責任をもって記入し、正しい情報を接種医に伝えてください。

(注意) 今回のヒブワクチン予防接種はあくまでも、保護者の意思に基づいて受ける任意接種です。十分に医師からの説明を聞き、理解したうえで予防接種をうけてください。

### (2) 予防接種を受けることができない方

- ① 明らかに発熱している方（通常は37.5℃を超える場合）
- ② 重い急性疾患にかかっている方
- ③ このワクチンの成分または破傷風トキソイドによってアナフィラキシー（通常接種後30分以内に出現する呼吸困難や全身性のじんましんなどを伴う重いアレルギー反応のこと）をおこしたことがある方
- ④ その他、かかりつけの医師に予防接種を受けないほうがよいといわれた方

### (3) 予防接種を受けるに際し、医師とよく相談しなければならない方

- ① 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患、発育障害などの基礎疾患のある方
- ② 過去に予防接種で接種後2日以内に発熱、全身性発疹などのアレルギーを疑う症状のみられた方
- ③ 過去にけいれん（ひきつけ）をおこしたことがある方
- ④ 過去に免疫状態の異常を指摘されたことのある方もしくは近親者に先天性免疫不全症の者がいる方
- ⑤ このワクチンの成分または破傷風トキソイドに対してアレルギーをおこすおそれのある方

### (4) 接種を受けた後の注意事項

- ① 接種後30分間は、ショックやアナフィラキシーがおこることがありますので、医師とすぐ連絡が取れるようにしておきましょう。
- ② 接種後に高熱やけいれんなどの異常が出現した場合は、速やかに医師の診察を受けてください。
- ③ 接種後1週間は体調に注意しましょう。また、接種後、腫れが目立つときや機嫌が悪くなったときには医師にご相談ください。
- ④ このワクチンの接種後、違う種類のワクチンを接種する場合には、6日間以上の間隔をあける必要があります。ただし、このワクチンは他のワクチンとの同時接種が可能ですので、同時接種を希望する場合には、医師にご相談ください。
- ⑤ 接種部位は清潔に保ちましょう。入浴は問題ありませんが、接種部位をこすことはやめましょう。
- ⑥ 接種当日は激しい運動はさけてください。その他はいつも通りの生活で結構です。

## 6 副反応が起こった場合

予防接種後、まれに副反応が起こることがあります。予防接種と同時に、ほかの病気がたまたま重なって現れることもあります。予防接種を受けた後、接種した部位が痛みや熱をもってひどく腫れたり、体調変化が現れた場合は、速やかに接種した医師（医療機関）の診察を受けてください。

# 小児用肺炎球菌ワクチン接種についての説明書

## 1 肺炎球菌と子どもの肺炎球菌感染症について

肺炎球菌というのは、子どもの感染症の二大原因のうちのひとつの細菌です。まわりを莢膜（きょうまく）というかたい殻におおわれた菌で、人間の免疫が攻撃しにくい構造をしています。なかでも小さい子ども、特に赤ちゃんのうちは、まだこの細菌に対する抵抗力がありません。このため、細菌性髄膜炎など症状の重い病気をおこしたりします。肺炎球菌は文字どおり、肺炎の原因になる細菌ですが、ほかにも、細菌性髄膜炎、菌血症、中耳炎といった病気をおこします。

肺炎球菌というのは、子どもの多くが鼻の奥や気道に保菌しています。保菌しているだけでは問題ありませんが、小さな子どもは肺炎球菌に対する抵抗力をもっていないので、比較的簡単に肺炎球菌に感染してしまいます。このように、肺炎球菌は、耳で感染症をおこすと「中耳炎」に、肺に入りこんで「肺炎」に、血の中に入りこんで「菌血症」に、脳や脊髄を覆っている髄膜の中に入りこんで「細菌性髄膜炎」を発症します。これらの病気は、もちろんほかの細菌やウイルスが原因でおこることもありますが、肺炎球菌が主要原因であることがほとんどで、菌血症では80%（1番目）、肺炎の場合は30%（1番目）、細菌性髄膜炎では20~30%（2番目）、細菌性の中耳炎の場合は30%（2番目）と肺炎球菌が原因となっています。

子どもの肺炎球菌感染症は、子ども用の肺炎球菌ワクチンで予防できます。子ども用の肺炎球菌ワクチンは2010年現在100カ国近くで取り入れられ、定期接種をしている国では細菌性髄膜炎などの重い感染症の発症率が下がりました。

## 2 小児用肺炎球菌ワクチン接種の有効性

小児用肺炎球菌ワクチンは、生後2か月以上9歳以下のお子さんに接種することができるワクチンです。標準の接種スケジュールは、初回免疫として2か月以上7か月未満で接種を開始して、27日以上の間隔で3回接種し、12~15か月で追加免疫を1回接種の計4回接種します。この期間の接種を逃した場合は、それぞれ以下の通りに接種します。

7か月以上12か月未満で接種開始の場合は、初回免疫を27日間以上の間隔で2回、12か月を過ぎてから追加免疫を1回の計3回接種します。12か月以上24か月未満の場合は60日間以上の間隔で計2回、24か月以上の場合では1回接種します。

このワクチンの接種によって、肺炎球菌による重い感染症（細菌性髄膜炎、菌血症など）を予防することが期待されます。

## 3 小児用肺炎球菌ワクチン接種の副反応

小児用肺炎球菌ワクチンの国内臨床試験でみられた副反応は、注射部位の症状（赤み、硬結、腫れ、痛みなど）、発熱（37.5℃以上）などです。

ただし、非常にまれですが、海外で次のような副反応が報告されています。(1)ショック、アナフィラキシー様反応（通常接種後30分以内に出現する呼吸困難や全身性のじんましんなどを伴う重いアレルギー反応のこと）、(2)けいれん。

## 4 接種対象者

接種時点で、芦屋市の住民である生後2か月から5歳未満の子ども（5歳の誕生日の前々日まで）

## 5 予防接種をうける前に

### (1) 一般的注意

気にかかることやわからないことがあれば、予防接種をうける前に担当の医師に質問しましょう。十分に納得できない場合には、接種をうけないでください。予診票は接種をする医師にとって、予防接種の可否を決める大切な情報です。保護者が責任をもって記入し、正しい情報を接種医に伝えてください。

(注意) 今回の小児肺炎球菌ワクチン予防接種はあくまでも、保護者の意思に基づいて受ける任意接種です。十分に医師からの説明を聞き、理解したうえで予防接種をうけてください。

### (2) 予防接種を受けることができない方

- ① 明らかに発熱している方（通常は37.5℃を超える場合）
- ② 重い急性疾患にかかっている方
- ③ このワクチンの成分またはジフテリアトキソイドによってアナフィラキシー（通常接種後30分以内に出現する呼吸困難や全身性のじんましんなどを伴う重いアレルギー反応のこと）をおこしたことがある方
- ④ その他、かかりつけの医師に予防接種を受けないほうがよいといわれた方

### (3) 予防接種を受けるに際し、医師とよく相談しなければならない方

- ① 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患、発育障害などの基礎疾患のある方
- ② 過去に予防接種で接種後2日以内に発熱、全身性発疹などのアレルギーを疑う症状のみられた方
- ③ 過去にけいれん（ひきつけ）をおこしたことがある方
- ④ 過去に免疫状態の異常を指摘されたことのある方もしくは近親者に先天性免疫不全症の者がいる方
- ⑤ このワクチンの成分またはジフテリアトキソイドに対してアレルギーをおこすおそれのある方

### (4) 接種を受けた後の注意事項

- ① 接種後30分間は、ショックやアナフィラキシーがおこることがありますので、医師とすぐ連絡が取れるようにしておきましょう。
- ② 接種後に高熱やけいれんなどの異常が出現した場合は、速やかに医師の診察を受けてください。
- ③ 接種後1週間は体調に注意しましょう。また、接種後、腫れが目立つときや機嫌が悪くなったときなどは医師にご相談ください。
- ④ このワクチンの接種後、違う種類のワクチンを接種する場合には、6日間以上の間隔をあける必要があります。ただし、このワクチンは他のワクチンとの同時接種が可能ですので、同時接種を希望する場合には、医師にご相談ください。
- ⑤ 接種部位は清潔に保ちましょう。入浴は問題ありませんが、接種部位をこすことはやめましょう。
- ⑥ 接種当日は激しい運動はさけてください。その他はいつも通りの生活で結構です。

## 6 副反応が起こった場合

予防接種後、まれに副反応が起こることがあります。予防接種と同時に、ほかの病気がたまたま重なって現れることもあります。予防接種を受けた後、接種した部位が痛みや熱をもってひどく腫れたり、体調変化が現れた場合は、速やかに接種した医師（医療機関）の診察を受けてください。



## 【子宮頸がん予防ワクチン接種】 助成制度のご案内

平成23年1月から、全額助成制度が始まります～

子宮頸がんは子宮の入り口付近にできるがんで、最近では20～30歳代の若年層で増加傾向にあります。子宮頸がんは、発がん性のヒトパピローマウイルス（HPV）というウイルスの持続的な感染が原因です。がん発生の予防には子宮頸がん検診の定期的な受診に加えて、子宮頸がん予防ワクチンの接種を行うことが効果的です。子宮頸がんを予防するために、HPVの感染前にできるだけ多くの方にワクチン接種していただけるよう、新たに子宮頸がんワクチン接種費用の全額助成を行います。

「お嬢さまは予防接種を」、「お母さまはがん検診を」この機会にぜひご活用ください。

1 助成期間：平成23年1月1日～平成24年3月31日まで

※上記期間外の接種については助成の対象になりません。

2 助成対象者：被接種者が以下の要件をすべて満たしていること

①接種時に芦屋市に住民登録又は外国人登録がある女性

②接種時に中学校1年生～高校1年生相当の年齢の方

\*保護者の所得制限はありません。

3 対象となる接種・助成金額

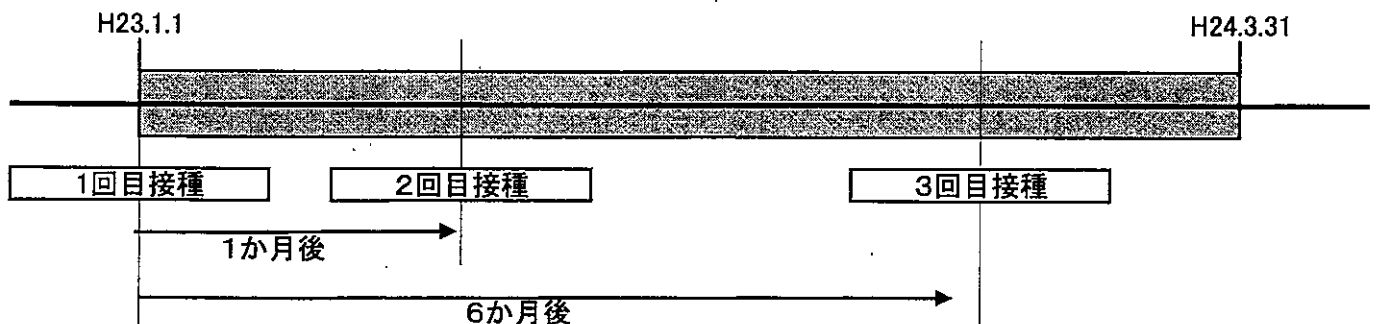
市内の契約医療機関で接種した接種料金を全額助成します。

※ やむを得ない事情で市外の医療機関で接種する場合には、芦屋市の発行する「予防接種依頼書」が必要ですので、必ず事前に保健センターまでご連絡ください。なお、接種料金は自己負担となりますが、契約医療機関での接種料金を上限に、請求により償還いたします。また、平成23年1月以降、この案内の送付前に市外の医療機関で接種済みの方も償還いたします。

4 標準的な接種方法と助成対象となる接種回数

初回接種1回、初回接種から1か月後に1回、初回接種から6か月後に1回の計3回が標準的な接種方法で、助成対象となる接種回数は、助成対象年齢の期間内に接種した合計3回までになります。

\* 助成対象期間は、年度と学年によって変わります。（助成対象年齢一覧表を確認ください）



\*3回接種することで予防効果が得られます。最後まで接種することが重要です。

## 5 助成の手続

- (1) 希望する契約医療機関に事前に連絡のうえ接種を受けてください。
- (2) 接種申込書・予診票は契約医療機関にありますので、必要事項を記入し申し込んでください。

## 6 助成対象年齢一覧表

### ●平成 22 年度（平成 23 年 1 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日まで）の接種の場合

学 年	対象者の生年月日
中学校 1 年生相当	平成 9 年 4 月 2 日～平成 10 年 4 月 1 日
中学校 2 年生相当	平成 8 年 4 月 2 日～平成 9 年 4 月 1 日
中学校 3 年生相当	平成 7 年 4 月 2 日～平成 8 年 4 月 1 日
高校 1 年生相当※	平成 6 年 4 月 2 日～平成 7 年 4 月 1 日

※ 平成 22 年度に高校 1 年生相当の年齢の方は、平成 22 年度内（平成 23 年 3 月 31 日まで）に 1 回目の接種を済まされた場合に限り、平成 23 年度（平成 23 年 4 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日）の 2 回目・3 回目の接種についても助成を受けることができます。

### ●平成 23 年度（平成 23 年 4 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日まで）の接種の場合

学 年	対象者の生年月日
中学校 1 年生相当※	平成 10 年 4 月 2 日～平成 11 年 4 月 1 日
中学校 2 年生相当	平成 9 年 4 月 2 日～平成 10 年 4 月 1 日
中学校 3 年生相当	平成 8 年 4 月 2 日～平成 9 年 4 月 1 日
高校 1 年生相当	平成 7 年 4 月 2 日～平成 8 年 4 月 1 日

※ 中学 1 年生相当（平成 10 年 4 月 2 日～平成 11 年 4 月 1 日生まれ）の方は、平成 23 年 4 月 1 日以降の接種から、助成対象となります。それ以前に接種した場合は、助成対象外となりますので、必ず中学 1 年生になってから接種をしてください。

## ◆ 保護者の方へ～お嬢さまにお伝えください～

子宮頸がんは、予防接種とがん検診で予防できるがんですが、近年 20～30 歳代の若い女性に急増しており、生命はもちろんのこと、妊娠や出産の可能性まで奪ってしまうこともある病気です。

子宮頸がん予防ワクチンはセクシャルデビュー前（性交渉の経験前）の 10 歳代で接種すると効果的ですが、ワクチンだけで 100% 予防することはできません。20 歳を迎えたらがん検診も大切です。

お嬢さまに、「子宮は、赤ちゃんを育てる大切な場所で、その子宮のがんを予防するために予防接種を受けること、そして将来はがん検診も受診すること」を是非お伝えください。

## 7 子宮頸がん予防ワクチン接種契約医療機関

NO	診療所名	住所	電話
1	市立芦屋病院	朝日ヶ丘町 39-1	31-2156
2	芦屋橋本クリニック	業平町 6-31	21-3131
3	青い鳥クリニック	大東町 8-26	21-6330
4	あずみクリニック	松ノ内町 6-23	25-1078
5	阿部レディースクリニック	公光町 7-15-1F	25-0401
6	小野レディスクリニック	清水町 2-8	21-3700
7	いとう内科	西芦屋町 8-19	32-2030
8	かわもり小児科	竹園町 6-22	34-6321
9	京極小児科	楠町 8-13	31-2735
10	高内科	東山町 5-8-2F	38-0022
11	幸原小児科内科医院	南宮町 7-1	22-0338
12	さわだクリニック	川西町 8-13	23-7117
13	重信医院	西山町 11-3	31-2480
14	筋師医院	岩園町 7-26	23-0627
15	鈴木小児科	高浜町 7-2-105	34-0766
16	多田医院	打出小槌町 13-5	32-3884
17	富永医院	公光町 10-20	22-3823
18	永松クリニック	東芦屋町 6-22	32-3399
19	ながれたに内科クリニック	清水町 10-6	22-4592
20	平林医院	浜町 9-5-101	22-3548
21	平岡産婦人科	打出小槌町 14-6	22-3880
22	松葉医院	翠ヶ丘町 1-4	22-1641
23	松村内科クリニック	伊勢町 7-27	31-0813
24	みむらクリニック	大原町 15-14	32-5172
25	宮崎内科クリニック	春日町 7-3	25-2528
26	宮本産婦人科医院	呉川町 15-23	31-0380
27	由っ子クリニック	業平町 7-15	38-7291
28	吉田内科クリニック	茶屋之町 2-21-305	38-7210
29	渡辺産婦人科	船戸町 6-21	22-5027
30	渡辺内科クリニック	高浜町 7-2-105	80-8200

※ 同じ種類のワクチン接種は、同じ医療機関での継続接種が原則です。前回と異なる医療機関で接種した場合に生じる追加料金等については、助成の対象となりません。

◆ 助成制度の詳細に関しては市ホームページにも掲載していますので、ご参照ください。

(市ホームページ→<http://www.city.ashiya.lg.jp/>)

## ～お母さまへ～

### ● 芦屋市子宮頸がん検診について

- (1) 対象者 市内に住民票のある20歳以上の女性
- (2) 内容 問診・診察・細胞診（子宮頸部）
- (3) 受診時期 2年に1回
- (4) 費用 1,000円（70歳以上は無料）
- (5) 受診方法
  - ① 実施医療機関へ申し込んでください。
  - ② 申込書・問診票は実施医療機関にありますので、必要事項をご記入のうえ提出してください。
  - ③ 健康保険被保険者証を持参し、検診を受診してください。

### (6) 実施医療機関

	医療機関名	住 所	電話番号
1	市立芦屋病院	朝日ヶ丘町39-1	31-2156
2	阿部レディースクリニック	公光町7-15-1F	25-0401
3	小野レディースクリニック	清水町2-8	21-3700
4	平岡産婦人科	打出小槌町14-6	22-3880
5	宮本産婦人科医院	呉川町15-23	31-0380
6	由っ子クリニック	業平町7-15	38-7291
7	渡辺産婦人科	船戸町6-21	22-5027

※ 子宮頸がんは、がん化するまでに長い時間がかかるため、早く見つければがんになる前に直すことができます。20～30代では、発症が急増しています。20歳を過ぎたかたは、2年に1回子宮頸がん検診を受けて、子宮頸がんからあなたの体を守りましょう。

#### <問い合わせ先>

〒659-0051

芦屋市呉川町 14-9

芦屋市保健センター（保健福祉部健康課）

TEL (0797) 31-1586

FAX (0797) 31-1018



# 子宮頸がん予防ワクチン接種についての説明書

## 1 子宮頸がんと発がん性ヒトパピローマウイルスについて

子宮頸がんは、子宮頸部（子宮の入り口）にできるがんで、20～30歳代で急増し、日本では年間約15,000人の女性が発症していると報告されています。子宮頸がんは、初期の段階では自覚症状がほとんどないため、しばしば発見が遅れてしまいます。がんが進行すると、不正出血や性交時の出血などがみられます。

子宮頸がんは、発がん性 HPV（ヒトパピローマウイルス）というウイルスの感染が原因で引き起こされる病気です。発がん性 HPV は、性交渉によって感染しますが、感染しても多くの場合、一時的で、ウイルスは自然に排除されます。しかし、感染した状態が長い間続くと、子宮頸がんを発症することがあります。発がん性 HPV は特別な人だけが感染するのではなく、多くの女性が一生のうちに一度は感染するごくありふれたウイルスです。発がん性 HPV には15種類ほどのタイプがあり、その中でも HPV16型、18型は子宮頸がんから多くみつけるタイプです。日本人子宮頸がん患者の約60%からこの2種類の発がん性 HPV がみつかっています。

子宮頸がん予防ワクチンは、HPV16型、18型の2つのタイプの発がん性 HPV の感染を防ぐことができますが、HPV16型および HPV18型以外の発がん性 HPV の感染は予防できません。また、接種時に発がん性 HPV に感染している人に対して、ウイルスを排除したり、発症している子宮頸がんや前がん病変（がんになる前の異常な細胞）の進行を遅らせたり、治療することはできません。そのため、性交渉により HPV に感染するまえに予防接種で、発がん性 HPV の感染を予防することが子宮頸がん予防となります。

## 2 子宮頸がん予防ワクチン接種について

上記のように子宮頸がん予防ワクチンの接種時に HPV16型や18型の発がん性 HPV に感染している人に対して、十分な予防効果は期待できませんが、HPV16型と18型の両方に同時に感染している可能性は低く、HPV16型に感染している人でも HPV18型への予防効果が、HPV18型に感染している人でも HPV16型への予防効果が期待できます。また、発がん性 HPV に感染している人に対して子宮頸がんワクチンを接種しても症状の悪化などは報告されていません。

① 子宮頸がん予防ワクチンの接種可能な人は、13歳以上の女性です。

② 子宮頸がん予防ワクチンは、臨床試験により15～25歳の女性に対する HPV16型と18型の感染や、前がん病変の発症を予防する効果が確認されています。10～15歳の女兒および26歳以上の女性においては予防効果に対するデータはありませんが、子宮頸がん予防ワクチンを接種すると15～25歳の女性と同じように抗体ができることが確認されています。

③ 子宮頸がん予防ワクチンの効果がいつまで続くかについては、現時点で成人女性で一番長い人で6.4年間（平均では5.9年間）まで予防接種による抗体と予防効果が続くことが確認されています（海外臨床試験成績）。ただし、子宮頸がんの発症を予防するのに必要な抗体の量については現時点では明らかになっていません。なお、現在も接種後の経過観察が続けられています。将来、子宮頸がん予防ワクチンの追

加接種が必要となる可能性もありますので、今後得られる情報にご留意ください。

- ④ 子宮頸がんは多くの場合、発がん性 HPV の持続的な感染や前がん病変の後に発症すると考えられており、これらを予防することにより、子宮頸がんを予防できると考えられています。子宮頸がんを発症するまでには発がん性 HPV に感染後、数年から十数年かかります。

### 3 子宮頸がん予防ワクチン接種の有効性

子宮頸がん予防ワクチンの十分な予防効果を得るためには3回の接種が必要です。

- ① 3回接種しないと十分な予防効果が得られません。
- ② 腕の筋肉に注射します。
- ③ 3回の途中で妊娠した場合には、接種は継続できません。その後の接種については医師にご相談ください。

### 4 子宮頸がん予防ワクチン接種の副反応

- ① 子宮頸がん予防ワクチンには、ワクチンの効き目をよくするための2種類のアジュバント（免疫増強剤）が添加されています。1つはアルミニウム塩で、国内で市販されているワクチンによく使われています。もう1つは、MPL（3-脱アシル化モノホスホリル脂質 A）で、海外で市販されている他のワクチンにも添加されていますが、国内では初めて添加される成分です。
- ② 子宮頸がん予防ワクチンを接種した後に注射した部分が腫れたり痛むことがあります。注射した部分の腫れや痛みは、体内でウイルス感染に対して防御する仕組みが働くためにおこります。通常は数日間程度で治ります。
- ③ 子宮頸がん予防ワクチン接種と関連性があると考えられた主な副反応について、以下のように報告されています。
  - 頻度10%以上：かゆみ、注射部位の痛み・赤み・腫れ、胃腸症状（吐き気、嘔吐、下痢、腹痛等）、筋肉の痛み、関節の痛み、頭痛、疲労
  - 頻度1～10%未満：発疹、じんましん、注射部分のしこり、めまい、発熱、上気道感染
  - 頻度0.1～1%未満：注射部分のピリピリ感・ムズムズ感
  - 頻度不明：失神・血管迷走神経発作（息苦しい、息切れ、動悸、気を失うなど）
- ④ 重い副反応として、まれに、アナフィラキシー様症状（血管浮腫・じんましん・呼吸困難など）があらわれることがあります。
- ⑤ 接種後1週間は症状に注意し、強い痛みがある場合や痛みが長く続いている場合など、気になる症状があるときは医師にご相談ください。
- ⑥ 海外で市販されている子宮頸がん予防ワクチンは推定で220万人以上（3回接種で換算）に接種されています（2009年5月時点）。国内の臨床試験では約600名に接種されています。

### 5 接種対象者

接種時に、芦屋市に住民登録または外国人登録がある中学1年生から高校1年生相当の年齢の女性の方

●平成22年度（H23.1.1～H23.3.31まで）の接種の対象者

学 年	対象者の生年月日
中学1年生相当	平成9年4月2日～平成10年4月1日
中学2年生相当	平成8年4月2日～平成9年4月1日
中学3年生相当	平成7年4月2日～平成8年4月1日
高校1年生相当※	平成6年4月2日～平成7年4月1日

※平成22年度に高校1年生相当の年齢の方は、平成22年度内（平成23年3月31日まで）に1回目の接種を済ませた場合に限り、平成23年度（平成23年4月1日～平成24年3月31日）の2回目・3回目の接種についても助成を受けることができます。

●平成23年度（H23.4.1～H24.3.31まで）の接種対象者

学 年	対象者の生年月日
中学1年生相当	平成10年4月2日～平成11年4月1日
中学2年生相当	平成9年4月2日～平成10年4月1日
中学3年生相当	平成8年4月2日～平成9年4月1日
高校1年生相当	平成7年4月2日～平成8年4月1日

6 予防接種を受ける前に

(1) 一般的注意事項

気にかかることやわからないことがあれば、予防接種を受ける前に担当の医師に質問しましょう。十分に納得できない場合には、接種をうけないでください。予診票は接種をする医師にとって、予防接種の可否を決める大切な情報です。保護者が責任をもって記入し、正しい情報を接種医に伝えてください。

(注意) 今回の子宮頸がん予防ワクチン予防接種はあくまでも、保護者の意思に基づいて受ける任意接種です。十分に医師からの説明を聞き、理解したうえで予防接種を受けてください。

(2) 予防接種を受けることができない方

- ① 明らかに発熱している方（通常は37.5℃を超える場合）
- ② 重い急性疾患にかかっている方
- ③ 子宮頸がん予防ワクチンの成分（詳しくは医師にお尋ねください）によって過敏症（通常接種後30分以内に出現する呼吸困難や全身性のじんましんなどを伴う重いアレルギー反応を含む）をおこしたことがある方
- ④ その他、かかりつけの医師に予防接種を受けないほうがよいと言われた方

(3) 予防接種を受けるに際し、担当医師とよく相談しなければならない方

- ① 血小板が少ない方や出血しやすい方
- ② 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患、発育障害などの基礎疾患のある方
- ③ 過去に予防接種で接種後2日以内に発熱のみられた方

- ④ 過去にけいれん（ひきつけ）をおこしたことがある方
- ⑤ 過去に免疫状態の異常を指摘されたことのある方、もしくは近親者に先天性免疫不全症の者がいる方
- ⑥ 妊娠あるいは妊娠している可能性のある方（3回の接種期間中を含む）

#### (4) 予防接種を受けたあとの注意事項

- ① 接種後に、重いアレルギー症状がおこることがあるので、接種後はすぐに帰宅せず、少なくとも30分間は安静にしてください。
- ② 接種後は、接種部位を清潔に保ちましょう。
- ③ 接種後丸1日は、過度な運動を控えましょう。
- ④ 接種当日の入浴は問題ありません。

#### (5) 副反応が起こった場合

予防接種を受けた後、接種した部位が痛みや熱をもってひどく腫れたり、体調変化が現れた場合は、速やかに接種した医師（医療機関）の診察を受けてください。

### 7 子宮頸がん予防のために

ワクチンを接種した後も、20歳を過ぎたら定期的に子宮頸がん検診を受診してください。

子宮頸がんの発症は20歳代以降に多いですが、発がん性 HPV に感染してから発症まで数年～十数年かかります。発がん性 HPV に感染する可能性が低い10歳代前半に子宮頸がん予防ワクチンを接種することで、子宮頸がんの発症をより効果的に予防できます。

ワクチンを接種した後も、全ての発がん性 HPV による病変が防げるわけではないので、早期発見するために子宮頸がん検診の受診が必要です。芦屋市が実施する子宮頸がん検診は、20歳以上を対象として2年に1回の受診間隔で受診できますので、10歳代でワクチンを接種しても20歳を過ぎたら定期的な子宮頸がん検診を受けましょう。

<問い合わせ先>

〒659-0051

芦屋市呉川町14-9

芦屋市保健センター（保健福祉部健康課）

TEL(0797)31-1586

FAX(0797)31-1018